

## 第 5 章 入試制度の変遷

### 第 1 節 創立当時からの制度の変遷と問題点について

富山大学の創立は、国立学校設置法に基づき、昭和24(1949)年5月31日と定められたが、設立認可は昭和24年3月18日に下りている。また認可に先立ち、富山県あるいは旧制高等学校、専門学校等に多様な構想があった。だがそれとは別に当時のC.I.E(総司令部民間情報教育部)の要請を受けた文部省は、大学設置に関して、1県1大学等の実施計画を策定した。

富山大学は、このことにより、文理学部、教育学部、薬学部、工学部からなる複合大学として発足した(ただし富山大学は自らを総合大学と位置づけた時期とその基本方針は明らかではない)。同時に旧制高等・専門学校等の校長会は、学生受け入れの準備として、昭和24(1949)年4月入学試験管理委員会を設けた。

またこの準備とは別に、以下に述べる進学適正検査は、文部省の通達により、すでに昭和24年1月31日に実施されていた。さらに文部省は国立大学の入学者選抜試験(以下、入試と略すこともある)の実施期日を1期と2期とに区別しており、富山大学は2期校に属する通達を昭和24年3月末日に受けていた。

以上のような入試に係わる基本的事項が整うなか、富山大学入学者選抜方法は、出身学校長による調査書、進適検査成績、学力試験成績、身体検査結果を総合して合格者判定を行うことが定められた。

#### 1 第1回富山大学入学者選抜試験

さて、初年度の2期校の入試は6月中旬に実施すべきことも文部省から提示されていた。

これにより、入試管理委員会は、正式に入学試験科目を国語、社会(一般社会、国史、東洋史、西洋

史、人文地理、時事問題)、理科(物理、化学、生物、地学)、数学(解析、幾何)、外国語(英語、ドイツ語)5教科中のそれぞれ1科目選択とすること、また試験期日は学部共通と定め、6月17日・18日の両日は学科試験、6月19日は身体検査、それぞれを各学部毎、各学部を会場とすることを定め、これを実施した。合格者発表は6月23日であった。なお身体検査は、昭和32年度から、健康診断と改められ、出身学校長提出の健康診断証明書による書面審査に替えられ、精密検査を要する者に限り健康診断が行われ、この方式が現在も行われている。

また発足時の入学定員と入学者とについては、『富山大学十五年史』を見られたい。ただし発足時からある時期までは、現在のように入学者定員を学部学科課程定員ごとに充足することを厳守しなければならないという定めはなかった。

#### 2 白線浪人

旧制度の高等学校生徒の卒業は昭和24(1949)年3月末日をもって終了した。ところが旧制度の大学全体の学生収容人員は、旧制度の高等学校卒業より低く、約9,000人が進学不可能となった。これがいわゆる白線浪人である。このため国立大学協会(昭和25(1950)年7月発足)は、昭和26年度より新制度の大学第2学年に編入しうる救済措置を講じた。富山大学もまたこの決定に基づき編入試験を実施した。実施学部は文理学部(当時)、教育学部、薬学部の3学部である。

#### 3 進学適性検査

進学適性検査(以下、進適と略)も連合軍総司令部の勧告による。実施目的は進学希望者の高等教育修得資質の有無とそれが文系あるいは理系のいずれに適しているかを判定するためであった。また問

題作成は文部省が行った。実施は昭和23(1948)年2月旧制度の高等・専門学校等進学志望者に対してからである。ただし、この場合は、知能検査という名で行われた。進学適性検査の名称は昭和24年度は旧制度の高等・専門学校等の試験と新制度の国立大学入試から用いられた。

さて、進適は、学力検査とは別に、昭和24年1月31日都道府県を単位として、全国一斉に実施された。だがこの進適は昭和30年度から廃止された。理由は、(ア)受験生に二重の負担を課す。(イ)進適の信頼性に疑問がある。(ウ)大学側がその利用に必ずしも協力的でなかったことなどである。また当時国立大学協会・全国高等学校長協会からも進適中止の要望があった。

しかし、上述の理由で進適は廃止されたものの、文部省はいわゆる統一テストという方法を大学入試に導入することを断念はしていなかったことが注意されるべきことだろう。

また国立大学も、以下に述べるように、統一テスト(今日の大学入試センター試験)導入を、余儀なくさせる状況を、意図的であったか否かは別として、醸成させていた事実も見落とすことができないだろう。

#### 4 入学試験期1期と2期との区別

国立大学の入試期日の1期校と2期校との区別は文部省の方針に拠ることは述べた。その区別は、1期校には旧制7帝大はじめ旧制単科大学を学部として含む大学あるいは単科大学がそのまま編成替えされた新制度の単科大学などが1期校に並び、旧制高等学校・専門学校等が昇格して大学あるいは単科大学となった都道府県の国立大学は2期校に組み入れられるというものだった。ただし、この制度は、受験生にとっては、いわゆる受験機会複数化であり、よきものだったとも言えよう。もっとも優秀な受験生は、概ね1期校に流れる傾向は、すでに当時もあったし、これはやむをえぬことである。ただ進路指導はそれほど十全でなく、学歴社会でもなかったから、進路にはそれほどこだわりがもたれなかったように思われる。

しかし、この入試制度一般は、一般的には国立大学の格差を発足時のままあるいはそれ以上のものに固定化、顕在化させる結果を生んで現在に至っている。後に見るように、今日国立大学の入試期日は前期日程と後期日程とに区別された完全な意味での受験機会複数となり、入試制度(実施日)の点においては、国立大学は平等化されたとしても、もっとも格差は、入試制度とは基本的には、別ものものだが。

また当時の2期校の入試期日は、ほぼ3月下旬などであったから、2期校に属する大学の行事日程や教員の研究などに様々な支障を与えていた。新年度の入学式は概ね4月10日だったからである。それだから、優秀な受験生が主に1期校に流れるという問題とを含む入試期日に係わる制度改善が2期校に属する諸大学から強く求められていた。そしてこの制度の改善は、下記共通第1次入学試験(現在の大学入試センター試験)が導入されたことにより実現された。とはいえ、後に見るように、国立大学の入試期日が共通に行われる制度が整い、各大学が同等の基盤の上に立って優劣を競い合う条件が確立されるまでには、受験機会の問題は紆余曲折を経ざるをえなかった。

#### 5 共通第1次入学試験制度導入の背景

上述のように、昭和30年度から進適は廃止されたものの、大学の序列化、学歴偏重主義の浸透そして時代は国高私低の方向にあったから、受験生は国立の特定大学へ集中する傾向が生じていた。このため入試が元来は適格者を選抜するためのものとはいえ、選抜のための選抜という様相を呈し始めてもいた。そしてこのことから高等学校教育はもとよりのこと高校以下の学校教育全体が受験準備教育体制に組み込まれ、人間教育という教育本来の目的が等閑視されるなど、大学入試は学校教育に様々な弊害をもたらした。多くの受験生は何回もの浪人を経験せざるをえぬこと、入試問題のいわゆる難問奇問化も生じ始めだした。

このような事情から、文部省は、大学に自主的改善を求めることとは別に、進適廃止と同時に大学の入学者選抜制度の改革を意図していた。さしあたり

は、いわゆる能研テストと言われるものの出現である。

すなわち文部省は、大学入学者選抜制度改善のための共通の客観的テストの研究・作成・実施の方針をとり、昭和38(1963)年1月財団法人「能力開発研究所」を設置した。これが能研テストだが、これは(1)学力テスト、(2)進学適性テスト、(3)職業適応能力テストの3種に分けられる。そしてこれら能研テストのうち、学力テストと進学適性テストは6回、職業テストが5回行われた。テストに参加した高校生は延べ403万人に達している。

ところで文部省は、昭和42年度大学入学者選抜時からこの能研テストを大学入学者選抜方法の改善として各大学が行う学力検査などに加えて利用することに努力を傾けたが、このことに対する大学側の態度が極めて消極的であるため、各都道府県教育委員会や全国高等学校長協会などの熱心な協力にかかわらず、能研テストの受験者数は減少の一途を辿り、昭和43(1968)年能力開発研究所のテスト事業は廃止となった。ちなみにこの能力開発研究所理事長は森戸辰男であった。他方この種の教育に対する疑問が次第に高まり、廃止前の昭和42(1967)年2月国際キリスト教大学の学生たちは、このテスト採用に反対して大学本館を占拠、大学は能研テスト不採用を決定し、学長が辞任するという事態までを招いたものである。

ところが、上に少し言及したように、この間、国立大学への進学者増に伴い、各大学の入学者選抜試験は上述のような難問奇問を生みだし始め、学校教育に重大な悪影響を及ぼすに至った。文部省も各大学に公正・妥当な入試が実施されるよう指導・助言に努めだした。

昭和40年代の大学紛争(1968~1970)が終焉し始めた時期、大学・学部によっては小論文・面接を実施するところもあり、文部省の指導により「入学者選抜方法研究委員会」が設置されだしてきた。富山大学は昭和39(1964)年にこの委員会を発足させている。

ところで、この「入学者選抜方法研究委員会」は、その主旨においては、各大学が自主的に入試方法を創意工夫して、通常の学校教育を終えた進学希望者

から資質ある入学者を選抜する方法を見出し、それを各学部が入試方法に取り入れるというものであったろう。しかし、入試の実施主体は、各学部教授会であるということ、また委員は交替するという大学の制度上の制約も加わり、富山大学においても、この委員会は十分に機能せず、形式上の委員会ではないというのが実情である。また国大協という組織体も学長による構成という性格上、入試方法改善の任を果たしうる能力を欠くのもいたし方ないことだろう。後述のように、入試方法の改変がすべて文部省主導によるのも必然と見るほかない。

## 6 入学定員について

入学定員は学部学科・課程ごとに定められているが、ここで取り上げるのは、規則が定めている入学定員ではなく、許可されて入学する入学者数のことである。昭和24年度から暫くの間は、各学部は、合格者判定会議において、総合成績の基準を定め、入学志望者の成績が基準に達していない場合、学科・課程ごとの定員充足を必ずしも必要としないことも許されていた。

ところが、文部省は昭和36(1961)年のころから各国立大学に定員充足のことを通達したと推定されるし、さらに学科・課程等の入学定員が厳守されるべきものであることは、受験機会複数化実施の昭和62(1987)年に至って改めて明確になった。したがって結果として学部入学者数が学部入学定員を越えることになっても、学科・課程等の定員充足が優先するということになるわけである。

学科・課程等の定員充足は、国立という大学の置かれた立場から見れば、当然のことであるかもしれない。が同時にこの問題は、予想を越えた事態をも惹き起こすことになった。

この問題に付随する事からとして、昭和42(1967)年教養部制が発足し、それが廃止される(平成5年)までの間、富山大学においても、学部入学定員を入学者が越えた場合は、教養部にそのことについての了解を求める必要があった。しかしそれはそれとしておこう。むしろ予想を越えた問題というのは、暫くの間だったとは言え、欠員補充に係わる事からである。

昭和61年度までは、入学辞退者が多数にのぼったにしても、大学あるいは教授会は合格者発表の時点において、発表補欠者と未発表補欠者を予め用意しておくことができたから、定員補充は、時間を要する場合があったとしても、機械的にその作業を進めてさえいけばよかったし、この種の問題はマスコミ関係者の関心事でもなかった。

だが、入試制度が受験機会複数化に改められたことにより、その制度上、補欠者の用意という措置は、不可能になり、後にも触れるが、共通一次試験（今日の大学入試センター試験）が内蔵する重大な欠陥がもたらす大学序列化が一層顕在化し、明確になる入学辞退者（欠員者）数はマスコミの格好の取材の対象となった。もとより旧制度下における国立大学と新制度の学制の下で発足した諸大学の間に格差のあるのは当然の事実である。しかしそれ故の大学の個性化であり、独自性というものだろう。地方大学にはそれとしての役割もあるわけだから、本来的に考えれば、欠員者数云々は、問題とされるほどの性質のものでもないはずのものである。またそのことは本項目の事がらではなく、それは措くこととする。

問題は、国立大学の序列化、格付 厳密に考えれば、受験市場価格というものだろうが のことである。というのは、当初の共通1次試験は、国立大志望者だけに適用されたものだが、コンピュータによる採点であり、また受験生の得点の順位化もすべて可能である。それゆえどの程度の得点者がどの大学あるいはどの大学の何学部に入學したか、また入學しうるか一目瞭然となる事態が発生したからである。すなわち国立大学志望者の動向という視点から見れば、そのことが大学評価の一つの基準となるわけである。言われる大学の序列化、格付けはこのようにしても生まれた。

また昭和50年後半ごろから、時代は、官高私低から私高官低へと変動し始めていたし、さらにそのことを支える日本の大きな社会構造でもある一極集中化現象が徐々に加速されつつあるという事態が大学志望者の動向を大きく左右もしていた。

叙述を元に戻そう。受験機会複数化実施に伴って上述の入学辞退者数が一挙に浮上した。初年度は事態を予想することができたし、対策を講ずることも

できた。また幸い入学辞退者数、いわゆる欠員数は、まだマスコミの関心事にはなっていなかった。しかし平成3（1991）年ころから欠員者数がマスコミの関心を誘い、このことが大きく報道され始めたと言えよう。

客観的に考えれば、このような現象は富山大学がもつ能力、実態とは別なことだが、上述の社会現象の推移と相俟って大学志望者は首都圏や大都市圏へ流れる傾向が一層顕著になりだしたという事情もあり、富山大学の入学辞退者数が急増、欠員者数は全国立大学中第1位、2位を占めることが報ぜられた。

さて、欠員者数が上位を占めるということは、格付けにおいて必ずしも上位に位置しえない富山大学が高校の進路指導により富山大学に合格した受験生からさえ見捨てられることを意味するわけだから、受験産業・受験市場価値の低さを富山大学はまざまざと見せつけられたということになったのである。

そしてつけ加えておかねばならないのは、入学者数を定員ごとに埋めることの難行苦行のことである。この作業を担当するのは、学生部を中心とする事務職員である。担当職員はまことに辛酸をなめざるをえなかった。それは、欠員補充の対象者がすでに私大や技術系短大あるいは専門教育機関の方を選択していたことによる更なる追跡を余儀なくさせられることや入学の承諾を得ることの煩雑さなどに伴うみじめさの経験である。敢えて言えば、市場価値の低さを関係事務職員だけが実感していたのであり、教員はこのような事態に関知しようともせず、悠然としていたのではなかったか。

しかし、この種の問題も、後に見るように、受験機会複数化の手直しや入試方法の多様化などによって、現在ではほぼ解消されている、と言ってよいだろう。

## 7 1期2期制の廃止と共通1次試験

入学者選抜試験期の改善と入学者選抜試験問題の適正化という課題に国大協が取り組み始めたのは、大学紛争が終息した後の昭和48（1973）年ころからであったと記憶する。各大学学部・教養部に対してアンケート調査を行うなどしたのち、国大協は受験

機会を1回だけとし、すべての国立大学は同一期日に入学者選抜試験を実施することを定めた。またこの場合の入試方法は2様に区別され、両者の組み合わせによって入学者の選抜を行うというものである。第1は、すべての国立大学入学志望者に対してこの共通1次試験を課す、第2は、各大学・学部がそれとは別な仕方でも個別試験を行う。そして合格者の判定は両者の組み合わせによるというものである。

ところで、この共通1次試験は、受験生が高等学校において学習した成果の到達度の測定が目的だと謳われていた。またそれ故に各大学・学部が実施する個別試験(2次試験)は、選抜することを目的とするのだから、それぞれがもつ特性に応じたものを受験生に課すという方法をとるだけでよいことになる。したがって、この新しい入試方法の目的に則する選抜の仕方は、論理的には、2段階選抜の実施ということになるはずのものである。

ところが、この2段階選抜の場合、共通1次試験によって学習の到達が低いと判定された受験生は、この段階でふるい落とされることになる。志望していた大学・学部の受験を断念せざるを得なくなるわけである。本来大学教育が正常に機能し、国や社会の付託にこたえるにはまことにこの措置は適切であると言えよう。各大学・学部は選抜が十分に行いうる範囲内に受験生の数を絞って選抜を行えばよいわけだから。

また共通1次試験によって目的とする大学・学部の受験を断念させられた受験生は、高校時代の学習度の再調整を行ってかかれればそれでよいはずのもの



初の共通一次試験1日目が終わりに、ほっとした表情でキャンパスを出る受験生(昭和54年1月13日)  
(北日本新聞社提供)

でもある。選抜とはまた競争のことだから、受験生に同情を介入させることは許されるべきものではないだろう。

しかしながら、日本の社会やマスコミ・世論という余りにも強い圧力により文部省と多くの大学・学部は寄り切られてしまった。いわゆる足切りは、受験生に玄関払いをくわせるもので、まことに非情であり、受験機会均等にも反するものだという単なる感情論に。

したがって、足腰の強い一部大学や学部を除く多くの大学は、本来全く異質である2様の試験の総点を合計する総合得点の順位によって合格者を判定する方法をとることを余儀なくされたものである。

またそれゆえに、多くの大学が採用せざるを得なかった後者の方法により、入試制度が大きく混乱した。もっともこの問題は、実施方法の改善と入試方法の多様化によって解決されたかに見受けられるものの、共通1次試験がもつ本来の性格、すなわち高校教育の到達度を測定するものにすぎない試験が合格者の判定に直接利用されている限り大学入試センター試験に名称が変更されているとは言え

問題の解決には至っていない、むしろ逆に、この後者の方法の浸透と普及は、今日学校教育を完全に崩壊させてしまった、と断言しても、それは誤りとはいえないだろう。なおこのことについては、本節の終わりで重ねて触れる。

さて、文部省は、国大協に属する機関として、大学入試センターを設置した。この機関は共通1次試験の問題作成と採点および受験者の得点を受験生が志願する各大学へ通告するものだし、採点はコンピュータにより行うことから、解答はすべてマークシート方式による。またこの新しい入試方法の実施は、昭和54年度からである。

なお上に共通1次試験が教育全体に重大な問題を残すに至ったことは後に取り上げると述べた。が、それとは別な問題に、上記の試験が実施されて初めて気付かざるをえないものがあった。

それは、両者の得点を合計して合格者を判定する場合の問題なのである。共通1次試験科目は6教科5科目(実質的には)、これに対して2次試験の科目数を同じとすることは、受験生の負担等を考えた

場合、無理である。自ずから後者の科目数は限定せざるをえなくなる。そうすると共通1次試験の成績によって受験生の順位が確定されて、2次試験は実質的に無意味になるという事実の判明という問題である。富山大学においてもなんとかこのような事態を阻止して、2次試験を生かすことに努めたものの、全体的に見れば、それもまた虚しい試みにすぎなかった、と言える。

入学試験を大学外の組織体が行うという考え方も可能かもしれない。しかし、現実的には、入学試験もまたそれぞれの大学・学部の教育の一環をなしているはずのものである。2次試験の実施上の意味がほとんど見られず、単なる名目的なものにすぎなくなったとしても、大学は個別試験（2次試験）を放棄することが許されないという問題を抱えてしまったと言わねばならないのである。

#### 補述

富山大学は、共通1次試験（大学入試センター試験）と個別試験の得点を合計して合格者を判定する方法をとっている。また両者の得点を均等化したり、得点差を減少させる方法を講じたり、前者の科目数を3教科目、個別試験（個別学力試験）の教科目を2教科程度にとどめるなど、さらに受験日程が前期日程、後期日程に変更されることに伴って、2種の試験の組み合わせ方に工夫を施すなどしている。

要は、大学・学部が行う個別試験の比重を高めようとする試みである。とは言え、後期日程の個別試験を大学入試センター試験に替えて合格者の判定を行っている学科もある。入試方法の多様化による異質な学生を確保する試み、と見ることもできよう。しかし、このことも後に取り上げることだが、特別選抜方法を含めての入試方法の多様化、および平成5年度の教養部制廃止の頃からの管理業務の複雑化に係わる教員の業務負担などは、教員が本来最も集中的に用いるべき教育研究用の時間の極度の減少と持ち時間の寸断をもたらしているし、そのことは同時に教員の教育研究の質の低下を招きかねないと危惧もされるのである。かような視点からみれば入学者の選抜が大学教育の一環だとしても、現状においては、学部が個別試験を大学入試センター試験に替えることもやむをえぬ措置と見なければならぬか

もしれない。

さらに、なおつけ加えておかなければならないことは、両者の組み合わせを前提としての入試方法の多様化は、総じて、入学生の基礎学力の低下という事態を招いていることについてである。

## 8 受験機会の複数化

昭和54年度から始められた国立大学の第2次試験期日の斉一は、富山大学にとっては様々な点においてまことに適切なものだった。国立大学が同一線上において受験生を選抜できる制度が確立されたこと、学生受け入れと新学期の準備などに係わる事務の煩雑さの解消、試験期日が3月上旬であることから教員の新学期に備える教育上の準備や研究のための時間をまとめてもつことができるようになったことなどからである。

ところが、受験生やその父兄たち、そしてマスメディアは、1回限りの受験機会は、非情だという声が続出しはじめた。また当時の首相中曽根康弘は、自らの見解を「天の声」だと称して、1回だけの受験機会の改変を迫った。いわゆる受験機会複数化が「天の声」を中心とする世論・マスメディアによって強く求められたということである。

昭和58（1983）年ごろ国大協は、受験機会複数化の問題を検討し始めた。その時期国大協が各大学長宛に求めたアンケートに対して、柳田学長（当時）は、受験機会複数化には反対の旨の回答を提出した。それは、すでに昭和50年代ころから高校の進路指導は、正確なものになっていた。また共通1次試験実施と同時に国大協は、「自己採点制度」 受験生が、共通1次試験の成績を、大学入試センターから発表される「正解」、「配点」から「自己採点」などして、第2次試験の出願大学・学部を決定する方式がとり入れられたことに抛り、高校の進路指導はその精度を一層高めていた。したがって受験回数を増すことは、受験生にとっても全く無意味なもの、と見られたからである。さらに、上述のように、教員の教育研究のための時間の確保、事務職員の事務量の無益な増加の阻止ということも顧慮されてのことだった。受験機会複数化論は、単なる感情論でしかないものだったのである。しかしながら、意外

というべきかもしれない。大多数の学長回答は、受験機会複数化に賛成であったし、この結果に基づき、受験機会複数化が確実に実施の運びに至ることになった。

さて、昭和60(1985)年になって、国大協は受験機会複数化の具体的検討を始めた。複数化とは、国立大学全体の入試期日を二分するというものだが、その区分の仕方に関して検討が重ねられたが、意見の統一を見ることができず、具体案の策定は旧帝大の学長に委ねられた。しかしここにおいても合意は見出されなかった。入試時期の問題は、各大学の利害に係わるものだから、利害の一致を見ないのは当然のことだろう。7大学の学長会議が苦肉の策として編み出したのが箱根山を境として、東に属する旧帝大をBグループ(北大・東北大・東大)、西に属する旧帝大をAグループ(名大・京大・阪大・九大)に分割する。ついで、この分割を軸とした、各旧帝大所在地域、つまり北海道地区、東北地区、関東・甲信越地区、東海北陸地区、近畿地区、中・四国地区(広島大)、九州地区をさらに中心軸として、その地区の国立大をA・Bの日程に分ける方法をとることが決定された。

昭和61(1986)年4月東海北陸地区学長会議(信州大学長オブザーバー参加)が名古屋大においてもたれた(各大学学生部長随行)。この会議(議長名古屋大学長)に提示された案は、以下のとおりである。

Aグループ：名古屋大、岐阜大、豊橋技術大、愛知教育大、金沢大、福井医大。

Bグループ：静大、浜松医大、三重大、名工大、富山大、福井大、富山医薬大。

この会議もまことに揉めた。愛知教育大、富山大、富山医薬大がこのグループ分けに異論をもった。とりわけ大井信一富山大学長(当時)は、原案を上意下達的・強権的にみごとな仕方で通そうとする議長と激しく対立した。しかし結局、原案は変更されず、グルーピングは固定しないことを条件として、承認された。

富山大学の学内手続

受験機会複数化に係わる富山大学の学内手続きも

また、東海北陸地区学長会議と同様、上意下達方式をとらざるをえなかった。大学執行部は、上記の議長のごとく権力型ではないから、各学部教養部の説得に腐心しながら、合意を得るための手続を進めた。具体的実施案は、「入学試験方法検討委員会」、「評議会」に諮られた。2つの会議において各学部教養部とも原案に強く反対した。学長が東海北陸地区学長会議で開陳した主張と同じものを逆に学内において受ける立場に立ったものである。反対論の主張は、金沢大と富山大との入試期日が異なることについてである。受験生の市場価格は、金沢大が上位に位置する。優秀な受験生が金沢大に流れるとする理由は妥当だ、と受け止めるほかならう。議長(学長)は、グルーピングは固定化されないことの条件が厳守されることへの理解に努め、説得により原案の承認をとりつけることができた。

付記

蛇足だが、この時期NHKが富山大学と兵庫県立姫路西高等学校とを受験機会複数化についての取材の対象にしたことを誌しておく。

受験機会複数化を柱とする入試方法の改革は、改革元年とも呼ばれ社会の大きな関心を呼んだ。NHKもこの問題を取材する計画を立てた。この申し入れを学生部が受けたのが昭和61(1986)年12月3日。この申し入れに困惑もしたし、辞退することも考えた。だが、NHKは公共放送でもあり、またこの事に係わる大学の実態を多くの人々に知ってもらうことも大切だ、と判断して申し入れを受けた。学生部学生課入試係を中心とした関係者が取材に協力したのは、この日から翌年の3月27日の放映の間までであり、多忙を極めた。NHKはこれをNHK特集として昭和62年3月27日午後8時から45分間全国に放映した。タイトルは「検証・国公立大新入試制度」

ところで、この協力において、学生部が最も重点を置いたのは、既述のように、補欠者を予め確保する措置を講ずることのできなくなったことによる、入学辞退者の予測についてであった。そしてこの予測に関しては、受験産業に依頼せず、独自に行う方針をとった。富山大学に本当に入学したいと考えている受験生がどの程度であり、合格したとしても他大学などに流れる合格者がどの程度になるか、可能

な限り正確な数値を出し、これに基づいて各学部が学科・課程定員を越えてどの程度合格者数を割り出せばよいかおよその数値を弾き出して、各学部に協力を求め、入学辞退者を最少限に留めることが何よりも肝要なことだったからである。

従来の資料を手がかりにしながら、幾つかの高校にも直接出向きもしたし、様々な方法で情報入手に努めた。幸い入学辞退者の予測はそれほどはずれず、欠員補充の作業もスムーズに運ぶことができた。そしてこれらのことを通して知ったことは、受験産業なしには学校教育が存立しえないという実態、さらに大学もまた受験産業の力に与ることがなければ、入試業務を遂行しえないという事実だった。受験産業への挑戦も見事な敗北であり、そのもつ実力には頭を下げざるをえなかった。

いずれにしても、学校教育と受験産業との極めて深い繋がりを知りえたことは、貴重であった。敢えて、そのことをここに誌すしておくことにしたものである。

また、富山大学学生部に、すでに早く入学主幹制度導入のことが浮上していたものの、この制度は認めていなかった。しかし、これを機会に、今後の入試業務にかかる比重を考えた場合、学生課入試係を入学主幹(現在の入試課)に変えることもやむなし、と考えて、昭和62年度からこれを取り入れることにした。

#### 補述

旧制7帝大を箱根の山を境にして東西に分割することの考え方、いわゆる受験機会複数化には富大は当初から反対だったことに触れた。ところが、これが実施された後、このA・B日程方式に徹底的に反対したのは京都大学法学部だった。

制度的原則に即すれば、国立大の入学者選抜試験の実施主体は、学部だから、当該大学といえどもその学部の異論を抑えることができない。学部が単独で入試を実施すると主張すれば、そのことも可能なのである。

この時期の受験機会複数化方式は、事後選択制を採っていたから、A・B両日程の大学・学部合格した受験生は、希望する大学・学部に入学することができた。そのことにより、東大法学部と京大法学

部のいずれにも合格した受験生は、東大法学部を選んだし、京大法学部には大量の欠員が生じてしまった。またそのことは、大学間の序列においての東大の優位性を際立たせてしまったものであり、京大法学部にとっては屈辱的出来事だったろう。京大法学部は敢えてA日程へのグルーピングへの移行を表明した。国大協の受験機会複数化は、発足と同時に大きな暗礁に乗り上げてしまった。

またさらにこの方式は、同種類の異なる大学・学部を受験することはできるが、同一大学の同一学部を2回は受験することができない点においても、十分な意味での受験機会複数化ではない。なぜなら、もしある大学あるいはある学部がすぐれた特色をもつものだとすれば、ぜひその学部に入学を希望する受験生があってもよく、そしてそのような受験生に当該学部を受験する機会を2回与えるようにすることが、受験機会複数化の中に含まれていなければならないからである。これは、受験機会複数化を、理論的に見てのことだが、それにしても国大協は、早速受験機会複数化発足と同時にその複数化方式の手直しを迫られたわけである。

## 9 分離分割方式と連続方式

昭和63年度からの入試に早速新しい方式も導入された。それが「分離分割方式」である。分離は入試期日を前期日程と後期日程とに割り振ることだが、このことに学部入学定員も2分されて振り当てられる点が分割である。この方式により、同一大学・学部は2回入学試験を実施することになる。これに対してA日程かB日程のいずれかに属して1回だけ入学試験を実施する呼称は「連続方式」に改められた。

したがって、両方式を組み合わせれば、4通りの組み合わせから選択が可能になる。1例を挙げれば、分離分割前期日程と連続方式B日程というように。またその故に、入試の仕組の様変わりや、世間は「猫の目の入試改革」揶揄もした。この時期富山大学は、そのまま連続方式を採っていた。

ところで分離分割方式は、同一学部の入学定員を前期と後期とに2分して、2回の入学試験を行うものである。そしてこの方式の場合事後選択制は認め

られない。また文部省は、当該学部が定員を余り多く前期に割り振らないよう指示しているものの、学部がより多くの定員を振り当てれば、それだけ優秀と見られる受験生を確保できる利点がある。分離分割方式の場合、上述のように前期日程の試験や連続方式B日程の大学・学部への併願はできるが、前期日程の試験に合格した場合、B日程の試験時期までに入学手続を終えておく必要がある。仮にB日程の試験に合格したとしても、前期日程の合格者は、B日程の大学・学部への入学資格は消滅するからである。

したがって、この年から京都大学などは早速分離分割方式を採用したのに対して、東京大学等は連続方式を続けたものの、東大は、逆にこんどは定員割れに陥った。このようなことから、ほとどの大学が分離分割方式に移行することになったものである。

## 10 分離分割方式

富山大学が連続方式を分離分割方式に切り換えたのは、平成4年度からである。ただし、経済学部夜間主コースは平成5年度から、教育学部中学校教員養成課程は、平成7年度から、これを取り入れた。

さて、分離分割方式の仕組みは前節で触れた。またこの方式は、各大学・学部が入試を2回実施するのだから、もし真の意味で大学・学部が個性化され、独自性を持つことになれば、そして受験生も学歴にかかわらず、自分の特質に適していると思われる大学・学部を選択することが実現されうるものだとしたら、上述のように分離分割方式の入試は、その限りにおいては、道理にかなっていよう。しかしながら、この制度は、大学側の負担を余りにも大きなものにさせすぎるところに難点をもつ。

また、この時期から、共通1次試験は、大学入試センター試験という名称になり、文部省は鋭意公立大学のこれへの参加を呼びかけたりしたことにより、この制度の利用は、国公私の大学にも取り入れられてきた。平成10年度少子化現象に伴い、大学入試センター試験の受験者は、50万人台と下降し始めたものの、平成9年度には60万余の受験生がこれに参加したということである。

以上のように、分離分割方式は、前期日程、後期

日程とも2次試験とも呼ばれて、国立大学のすべてがこの方式により、またこれに大学入試センター試験の得点を組み合わせて、入学者選抜試験を実施している。ただし、幾つかの大学と学部とは、大学入試センター試験を2段階選抜、いわゆる足切りとして利用している。

ところで、ここで分離分割方式と後述の入試方法の多様化とに係わる問題に言及しておこう。

この分離分割方式においては、入学定員自体前期日程などで77%の入学者が確保されており、これは一種の「まやかし」だという批判もある。この批判は、同一学部の定員は均等に2分されるべきだという考えに拠る。ここでは更に広い視点から問題点に触れておく。

さて、上に前期日程などにおいて、77%の入学生が確保されていると述べた。文部省も余り大きな偏りが生じないことを命じているが、一般的には7対3の比率である。平成10年度の人文学部の定員配分を拾ってみよう。学部入学定員205名。前期日程135名、後期日程47名、推薦入学20名（なお、これまで推薦枠が30%までとされていたが、平成12年度から50%まで広げてよいとされることに改められるとのことである）社会人特別選抜3名、計205名である。後期日程の2次試験で入学する学生は47名。一見して明白だろう。受験機会複数化は名目だけで、実質的には、受験機会複数化は、崩れ去っていることが。受験生の立場からすれば、後期日程の試験は、単なる「すべり止め」にすぎない意味しか持たない。昭和50年代（1978～1985）国立大学の入学者選抜試験が同一期日1回であったことと、どこに相違があるのだろう。様々な事情を考えれば、受験機会複数化が形骸化するのもまた自然なことではなかろうか。

いまひとつひるがえって考えるに、入試は当の大学が自負しうる程に優れたものでなければならず、大学もまた入試問題作成に最大の力を注ぐ必要がある。なぜなら、大学教育は入学生の学力からスタートするからである。

また入試問題の作成は、教員の責務の一つである。と同時に教員には、そのこととは別に既述のように、それぞれ教育研究の責務がある。さらに加えておけ

ば、大学が自治を主張する限り、教員は管理上の業務の責任も負うものである。そうだとすれば、後者2つが片手間の仕事ではないと同じように、前者、すなわち入試問題が優れたものであるためには、関係教員はそのために十分な時間と準備とを必要とするはずのものであろう。

ところが、現状のように、大学が2回の選抜試験を実施すること、推薦入学、社会人特別選抜などの多様な入試方法、さらに大学院入試を数えれば、事務職員はもとより、教員の入試業務に費される時間は余りにも多すぎる。総じて教員が本来最もそれに集中して持つべき研究教育にあてがう時間が寸断されれば、教員の質もまた自ずから低下するのは必定である。そしてそのことは、また入試問題作成に、連動するはずのものでもある。つまり入学する学生の知的水準の低さを必然的に招来するという事実である。そしてそのことは、それを基点としてスタートするはずの授業の不成立を示すものだし、それを大学教育の荒廃と呼んでもよいだろう。それは、昭和50年代から60年代初めにかけての学園の荒廃とは異質のものであり、最も憂うべきものではなからうか。

入試制度の問題は、とりわけ学生の初年度からの教育に深く関係するものでもある。12の「残された問題」で、事がらに関する限度内でそのことに言及しておく。

## 11 入試方法の多様化

富山大学は早くから経営短期大学を併設していたが、昭和61年度をもってこれが廃止され、併せて昭和61年度の経済学部改組により、経営短期大学部は新しく「夜間主コース」として学部組織の中へ組み入れられた。また経済学部は改組に先立つ、昭和58年度すでに推薦入学制度を取り入れていたが、夜間主コースについては、選抜は大学入試センター試験を主とし、これに発足時採用していた推薦入学を社会人特別選抜に切り換えている。

なお名称などのことだが、入学者選抜試験は、大きくは一般選抜と特別選抜とに区分されている。そのうち特別選抜は、推薦入学、帰国子女特別選抜、社会人特別選抜を含む。かつこの特別選抜には大学

入試センター試験は課さず（人文学部は別だが）、小論文・面接による方法が実施される。さらに別に工学部に関しては、上記とは別に、専門学校・総合学科卒業生選抜（各学科2名・定員内）が行われている。また短期大学などからの3年次編入学の措置も学部で検討されはじめている（平成9年から）。

さて再び戻って、一般選抜のうちの個別学力検査などに言及すれば、経済学部夜間主コースを除く、各学部の入試方法は、大学入試センター試験の利用の仕方と個別学力検査などとの組み合わせ方が多様である。それらの叙述は割愛する。しかし一般的に言えることは、既述の繰り返しだとしても（前・後期日程を通して）大学入試センター試験成績の比重が大きすぎるといえることである。

また学部が個別学力検査を別に課すとしても、大学入試センター試験の相関が高いことである。（このことは、共通1次試験が実施されたときから、各大学の調査などによって明らかにされていたことだが。）更に受験生の負担などを顧慮して、個別学力検査科目数は、人文学部が国語・外国語2科目（前期日程）に限定するというように、少数の科目数である。したがって、すでに触れているように、大学入試センター試験の得点順位が個別学力検査の成績によって逆転することがそれほど多くない。ただし、教育学部芸術・体育系、生涯スポーツコースの後期日程、理学部数学科（前期日程）のように、両者の配点を等しくしたり、また配点比率に大きな差が生じないよう工夫している学部もある。しかし逆に、理学部地球学科、工学部電気電子システム工学科・機械知能システム工学科・知能情報工学科のように後期日程の入試には、個別学力検査を課さず、大学入試センター試験の成績のみで合格者を判定する学科もある。

大学入試センター試験が現在のような仕方でも、利用されている限り、入試方法の多様化もまた形式的なものにとどまるだろう。これは、先にも言及し、後にも若干触れるが、背後に学校教育全体の問題があることによる。

ちなみに、入試の日程と学部定員の区分けとを挙げておこう。試験期日（平成10年度）は、大学入試センター試験1月17・18日。前期日程2月25日、後

期日程3月12日。推薦入学試験、人文学部1月21日、他学部12月3日。また、学部定員は、各学部、学科定員毎であり、教育学部に関しては、学校教育教員養成課程に属する5つの系、総合教育課程に属する3つのコース毎に入学定員が配分されている（平成10年度）。

## 12 残された問題

新教育制度の下に発足した富山大学の入学者選抜制度と方法は、富山大学が2期校に属すること、および合格者選抜方法は、学部ごとの学力検査、内申書、身体検査、進学適性検査の総合成績によるとして、合格者の判定をするというものであった。

しかし見てきたように、入試制度やその方法は様々な問題を抱えるものであったことから、紆余曲折を経て現在のものになっている。ただ、紆余曲折を経た歳月は、50年、半世紀間もの月日が費やされている。それは富山大学が国立大学であり、したがって入学者選抜問題は、1大学の事項ではなく、全国立大学の共通事項でもあることとこの問題は国の文教政策が大きく関与していることに拠る。そしてさらに言うことは、入試制度に様々な改正が試みられてきたにもかかわらず、その改正によってもたらされているものは、入試制度が単に錯雑したものになっただけだということ、および大学教育を含め学校教育の質の著しい低下と乱れが小学校から大学教育全体に及んでいるという現実だけだろう。

以下総括ということで、繰り返しも含むが、問題を整理しながら、解決の方向を探ってみる。

### (1) 入試回数多さ

入学者選抜試験の回数なことだが、大学入試センター試験、2次学力検査前期と後期、推薦入学、社会人特別選抜、私費外国人留学生選抜、(帰国子女特別選抜は除く)、そしてこれに大学院入試を加えれば、学部が実施する試験回数は7回である。これは余りにも多い回数だと言わなければならない。

そしてこの業務に携わる職員はもとよりだが、教員もである。そして教員には、入学者選抜試験において最も大切な問題作成という責務がある。また教員はこれとは別に研究と教育の仕事をもつものであ

る。選抜試験問題作成と研究・教育のいずれもが、片手間でなしうるものではない。そうであるにもかかわらず、そしてそれはやむをえぬことだとしても、入試業務に費す時間とそれに注がねばならぬエネルギーは余りにも大きすぎる。本来教員は自己研鑽(研究・教育)のために何よりも時間がつねに確保されるという環境、条件におかれている必要があるはずであろう。

### (2) 大学入試センター試験について

大学入試センター試験がもつ限界については、これが共通1次試験と呼ばれて実施された時期、この試験に関与した教員であれば、誰もその限界について気付き、驚きもしたであろう。解答がマークシート方式であり、採点がコンピュータによるものであることについて。さらに突き詰めれば、この試験には受験生のもつ多様な資質の1つの側面を単なる量に還元し、それを数値で測る点に大きな限界がある。

この項の冒頭に誌した入試制度の変遷に関して、補足しておこう。大学入試センター試験は、その由来を進適にもつ、と推定するほかはなからう。顧みればそれが能研テストを経て、共通1次試験、大学入試センター試験に連なるものだし、このテストの主体は、国大協だが、それは隠れ蓑にすぎず、すべては国の指導による。したがって入試は、大学教育の一環だという視点に立てば、大学教育への国の関与は、たとえ国立大の設置者は、国だとしても、余りにも大きすぎる。入試制度、その方法までもが国の管理下におかれていては、大学の自主的改革はもとより、優れた人材育成への道はほど遠いではなからうか。

### (3) 少子化時代に至って

少子化時代に差し掛っているにもかかわらず、国立大学に公私立の大学を加えると、大学の数は600校に及ぶ。大学定員は必ず埋めることという原則から見れば、何よりもまず定員充足が必須のことになる。それは、特定の大学を除き入り口を限りなく易しくすることにおいてのみ可能である。加えて大学入試センター試験は、アラカルト方式でもある。かつま

た、入試は推薦入学や小論文、面接など多様な方法をも取り入れている。そしてさらに注意すべきことは、平成15(2003)年から高校の学習指導要領が改定されることである。そうなれば、益々入学する学生の大学教育を学習する能力の更なる低下とバラツキが予想される。すなわち、量の増加は、質の低下を招くこと必定だということである。

#### (4) 大学入試センター試験の建前

このことも既述のことだが、共通1次試験は、受験生が高校教育において修得した知識の到達度を測ることを目的としたものであった。したがって事からの性質から考えれば、これを直接大学志望者選抜のための判定に用いることにはなじまない。しかし世論は、これが2段階選抜に用いられることをいわゆる足切りと称し、共通1次試験が間接的に第1段階に使用されることに感情的に強い反発を示している。国もまたこの感情論を利用していることは否めない。また特定の大学や学部を除いて、多くの大学は、2段階選抜の実施は、受験生からの敬遠を招きかねないことを怖れている。したがって、そのようなことになれば、この共通1次、つまり大学入試センター試験が直接受験生選抜に活用されざるをえなからう。

しかもこの受験科目は、実質的にはほぼ5科目、別に各大学・学部が行う2次試験の学力試験科目数は、およそ2科目、そして合否の判定は両者の総合得点だから、受験生の合否を左右するのは、やはり大学入試センター試験の得点にほかならない。かつ次に述べる事情も背景にある。大学入試センター試験と2次試験との相関は高いという。そのこと故に、極言すれば、2次試験は形骸化していることになる。そうだからと言って、2次試験は無意味だということにはならない。なぜなら、再三言及してきたように、後者こそ本来の選抜試験なのだから。

#### (5) 学校教育の実態

平成15(2003)年から高校の学習指導要領が改められたとしても、大学入試センター試験が存続する限り、学校教育の実態に変更が生じないだろう。すなわち高校教育の目指すものは、そのための教育であり、学校教育は受験産業に依存したものであるこ

とを。

したがって、富山大学が多様な入試方法を工夫し、実施したとしても、受験生市場の評価にさしたる変更が生じないこともまた予想される。そして高校側の進路指導は正確であることをも加えて考えれば、各学部が選抜する者は均一化された集団層の中からの入学者選抜であるにすぎないし、そこに選抜の限界がある。それは、かつて新学制に基づいて発足した富山大学が2期校に属していたとしても、しかし2期校時代、とりわけ高校の進路指導が十分徹底されていず、また学歴社会というほどの時代でもなかったから、多様な学生の混り合いを期待することができた。ところが現在は、多くの受験生は大学卒という資格を得るための進学だから、状況は大きく変化しているわけである。

さて、幾つかの事からを視点を変えて整理しただけで、必ずしも正鵠を射たものでないかもしれない。しかしながら、以上のことを総合して考えれば、最も適切な入試方法、それは、富山大学においても、2段階選抜を実施することであり、その上で2次試験に多様な方法を取り入れることにつきる。またそのことにおいてのみ各学部が実施する2次入試は、その本来の目的に即したものになることができる。だが、これは理想であって、この理想は、現実の富山大学にとっては余りにも高すぎるだろう。

事実そうだとすれば、残された道としてどのようなことが考えられるのだろうか。これは単なる提言にすぎないことを断ったうえで、以下のことを誌しておく。

少子化の時代に備えて必要なことは、入り口の易しさということである。また大学が一定の社会的責任を果たすには、いくら学歴社会だとしても、学生をただ送り出せばよいというものではない。学生を一定のレベルの人材として育成する必要がある。そうだとすれば、学部の在籍年限は8年間、出口は厳しくという方針も成り立つ。アメリカなどに見られるように。しかし、このことは、日本の風土になじむものではなからう。そうではなく、個々の教員にとってまことに難儀なことだろうが、4年間の学部教育の徹底化を図る以外方策は考えられないはずだ。

そのためには、各学部は入り口は易しくして学部定員の確保を確実なものにすることと入試に関わる教員の負担の軽減を図る必要がある。

次は、入学する学生の学力の実態を精確に把握してかかることである。すべての教員が合格者判定など入試に深く関与しているのだから、このことは当然可能なはずである。

そうすると、あとは、いかにすれば、一応入学が許可されてきた水準の学生を優れた人材、つまり個々学生のもつ潜在能力を開発しながら、豊かな人間性と優秀な基礎的専門性とを備えた人材育成が可能かの途を探ることが不可欠な課題として浮上してこよう。

ところで、富山大学は平成5年度教養部制を急遽廃止し、旧一般教育科目等の実施方法等の改正を行った。ただ残念だったのは、教養部制という組織体をもつ欠陥と何処をどう改めることが必要なのかについての認識と自覚の欠如のまま改変を手掛けたことである。したがって、旧一般教育科目等に関する計画とその方法は余りにも杜撰でありすぎた。

このことを規則に即して見てみよう。学生は、すべて学部所属だから、入学生が受講する授業科目等に係わる事項は、すべて各学部教授会の所管である。もとより名目としてはそのような措置が講ぜられている。しかし、実質的には、各学部教授会の手の離れた、全く不明なところで事がらが決定されている。依然として幻妖のようなものが実権を握っているのではないか。それは見えざる集権的体制といってもよからう。その点においては、学部自治は完全に崩壊しているということである。学部自治がなければ、授業についての創意工夫も生まれてこないし、授業は無責任に、かつ無連絡に、ただ学生に単位を取得させるためだけのものであっても、それをどのように改めることが適切かについての組織体としての討議が生じてくるのだろうか。

叙述を元に戻そう。旧一般教育科目等を含めての授業科目の設置、改廃、実施等は学部教授会の責任事項だから、旧一般教育科目等の実施に関しても、各学部教授会が良識に基づいて方策をたてれば、それで十分なはずである。また学部の能力を越えた分野の授業科目については、各学部が協力し合えばそ

れでよいだろう。ただし、この協力に際しては、各学部は自己の学問分野の特長と限界についてのきちんとした弁えをもっていることが最も大切な基本的前提である。

幸い富山大学は総合大学だから、総合という特徴を生かしながら、学部間の協力関係を構成することになんの問題も存しないはずのものである。

一貫教育ということが大切なのではない。今日の学生に欠けている思考の柔軟性の涵養と基礎学力の習得、その上での専門性への途を拓くということが肝要なのである。

したがって、教員はどうしても難儀を背負う必要が授業に関しては存在する。それは、クラス編成に際しては、可能な限り最少限度にとどめ、担当教員は自らが専門とするものの神髓を平易な仕方ですげかける授業を実施する必要があるからだ。そうでなければ、いかにして、マークシート方式、つまり大学入試センター試験を目安として教育されてきた学生の潜在能力を甦らせることができないだろう。

要は、富山大学は入り口をやさしくし、時間をかけて学部教育を丁寧に行き届いた仕方です徹底させることに努めさえすれば、地域社会に創造性と個性豊かな人材を送り出すことがより可能になるだろう。またそうであれば、大学間の格付けや序列のことは、問題外の事がらともなるし、総合大学としての富山大学の独自性が、また各学部にはそれぞれの自律性、特色が自ずから醸成されてくるはずのものではなからうか。

#### 参考文献

- 「新制大学の誕生（高等教育50年小史）」 寺崎昌男「進研ニュース」平9（1997）年5月発行。
- 『富山大学十五年史』富山大学 昭39（1964）年 富山大学。
- 『日本史年表 増補版』岩波書店 平6（1994）年。
- 「大学入学者選抜制度の基礎知識（第3章）」（昭24年度 - 昭47年度迄）（抜粋）。
- 「富山大学入学試験実施期日」（2期校時代）と「合格者発表期日」富山大学学生部。
- 「猫の目入試改革 - なぜ」原田三郎 「世界」平元（1989）年11月号、岩波書店。
- 「昭和62年度入学者選抜実施状況調べ」および平成5年度と平成7年度について。富山大学学生部。
- 「昭和63年度第1回入学試験管理委員会・入学者選抜方法研

究委員会合同会議議事録」、および平成2年・平成3年同  
「会議議事録」富山大学学生部。  
「平成4年度入学試験委員会議事要録」富山大学学生部。  
「昭和63年度年度入学者選抜実施状況調べ」  
「平成元年入学者選抜実施状況調べ」

「平成3年度志願者・受験者・入学者等調べ」  
「外国人留学生受入状況一覧」(平成9(1997)年5月1日現在、昭57(1982)年5月1日から)  
「平成10年度入学者選抜要項(富山大学)」  
本田弘「手帖」昭51(1976)年 - 平6(1994)年。